

視聴覚部のお知らせ

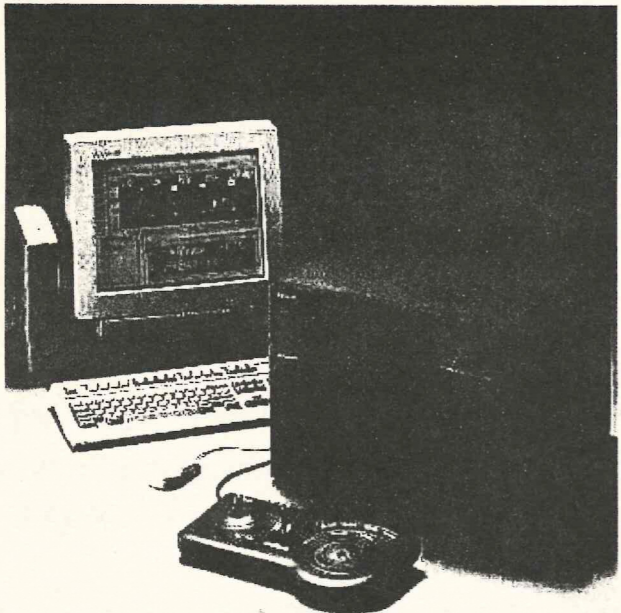
委託教材ソフトの配布



中学校理科「石川県の水生昆虫」より

平成8年度マルチメディア教材開発委託事業及び平成9年度コンピュータ教材開発委託事業で作成された教材ソフトを配布いたします。ソフトの容量が年々大きくなり、とうとうフロッピーディスクでの配布ができなくなりました。そこで今年度からCD-ROMにてお届けします。7月には各学校に届きますので、夏休み中にご覧になり、2学期からの授業にご活用下さい。

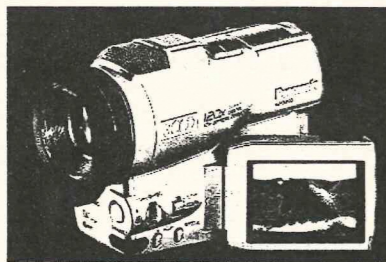
ノンリニアデジタルビデオ編集システムを導入しました!



技術的に円熟期にさしかかったと思われるビデオ機材もコンピュータとの連携により、また新たな時代に入ろうとしています。

「ノンリニア」という耳慣れない言葉は「直線でない」という意味だそうです。従来のビデオ編集機では、ストーリーの最初から最後まで順を追って録画を繰り返し1本の作品に仕上げていました。いわば直線的な編集作業と言えます。

しかし、このシステムはコンピュータが映像や音声の順序を記憶してくれるため、コンピュータ上で途中から編集したり、先に最後を編集したりすることができます。また様々な効果をつけられます。最後に一本のビデオテープに録画すれば完成です。デジタル信号による編集作業なので、画像の劣化はありません。デジタルビデオカメラで撮影すれば、編集後の画質の美しさに驚かれることでしょう。興味のある方は一度ご連絡下さい。



発行者 金沢市教育センター
北川 彬 人
〒920-0855 金沢市武蔵町14番31号
TEL (221) 7949・1642 FAX (221) 6800
URL <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/ed-center/>
e-mail ed-center@city.kanazawa.ishikawa.jp



写真：「そだち」イチゴ狩り 一福光町立野ガ原観光農園にて

平成10年6月30日発行

「そだち」の野外活動から

先日、適応指導教室「そだち」に通う子どもたちと福光町にある立野ガ原観光農園に「イチゴ狩り」に行ってきました。やや肌寒い天候でしたが森本から福光町に抜ける山間部の眺めや目に優しい緑の田園風景は子どもたちの気持ちをゆったりとさせていたようです。子どもたちはイチゴ畑に案内されるとそれぞれに目を光らせ、熟したイチゴをさがし、口にすると「わぁっ甘い!」と誰もが歓声をあげました。男の子たちの中には食べる数を競い合いながら百個近くも食べてしまう子もいました。どの子も自然に口元が緩み、日ごろ緊張して表情の硬い子どももこの時ばかりは柔らかい表情になりました。

「そだち」に通室する子どもたちは普段はあまり家から外へ出ない子どもたちも多いので、このような野外活動を実施しています。それは、子どもたちが自然の美しさに触れ季節感を体感し、収穫を通して“満足感”を得ることで少しでも元気を回復することを願っての活動として定期的に行っています。

4月はタケノコ堀を実施しました。この時も子どもたちは額に汗をかきながらタケノコを掘り自分で苦労して収穫できた喜びから昼ごはんを食べるころは表情もすっかり和らぎ会話ははずみ、“自分らしく”すごせるようになっていました。

学校では友達のつながりが持たず、ずっと自分の

殻から抜け出せなかった子、数人の子どもたちからいじめられてどうしようもなくなっていた子ども、また学校に入るといつも不安になり、縄で縛られたように緊張をためこんでいた子など・・・「そだち」には様々な背景を持った子がいます。この子どもたちは、「自分の嬉しいことを誰かに思いっきり話して、もっとぼくのことを知ってほしい」と思っていたり、「苦しくて苦しくてどうしようもない胸の内を、誰かにわかってほしい」と叫んだりしたいのかもしれません。

今彼らは、「学校」からしばらく離れ、ゆるやかな場所で、自分のペースを取り戻し、もう一度自分を見つめ直したり、人との関わりについて考えてみたりしながら、自分らしさを出し始めているのだと感じます。

「イチゴ狩り」を通して、生き生きとした子どもたちの様子を見ながら、人との関わりの中にあることの楽しさや、その中でも自分のペースで自分らしくすごせるという“安心感”と活動を終えての“満足感”が彼らを生き生きさせているのではないかと思います。これからもそれらを大切にしながら、「そだち」の活動を企画し、子どもたちにはそれらをもっと実感してほしいと願っています。

(亀田)



— 子どもと教師の関係について —

学校で不適応を示している子どもたちの相談をうけることがあります。どの先生も子どもたちの不適応な状態に気づき、その対応に真剣に取り組みながらも、自分自身の児童生徒理解やその対応の在り方に悩んでおられます。担当者や相談をしていく過程で、すべての先生が実情に応じたより適切な観点を自分で見出し、自分なりに実践しているという自信を取り戻されます。

そのような先生方との関わりを通して、学ばせていただいたことや確認できたことをまとめると次のようになります。

①子どもの示す不適応行動を、その子どものもつ特性という観点だけから捉えるのではなく、学級の持っている特性との関係あるいは教師との関係という観点などから見直すことの重要性を先生方は再認識することができます。自分の視点を意図的に少し移動させることで、先生方はそれまでとは違った見方や捉え方を見いださされます。

②そのときに、子どもたちの姿や学級集団あるいは子ども

たちの相互の関係などについての情報は、あくまでも担任にとっての「心理的な現実」であり、場合によっては一面的でしかも不十分な捉え方であることに気づかれます。そこでは教師としての一貫性を根底にもちながらも、自分の見え方だけにとらわれない、柔軟さを発揮されます。

③さらに、子どもたちの示している行動は、学校や学級で示している行動であるにとらえながらも、子どもたちのおかれている状況をより広い視野（家庭や地域を含む）から再検討し、適切な理解をもとに個別的・具体的な対応を明らかにしていけます。

このようなとらえ方や対応の在り方は、不適応を示す子どもたちだけでなく、障害のある子どもたちにも共通していえることだと思います。さまざまな視点から状況を捉え、その上で教師として一貫性と柔軟性とのバランスを保つことの重要性を学ばせていただきました。今後も教育相談を通して、多くの先生方と多様な見方・捉え方を共に学んでいきたいと思っています。(田野)

教育相談の基礎

「遊び」のすすめ

教育センターでは、1週間に1回くらいの割合で、不登校の子どもとその保護者に個別援助を行っています。(定期通所相談) ここですることは、とにかく「遊ぶ」ことです。はじめは母親に連れて来られて、カチカチに緊張している子どもも、最初のゲームでもうリラックスし、次のゲームでは不安や緊張がどこかへふっとんでしまっ、本気で笑ったり叫んだりします。自分をガードしていた殻がどんどんはがれ落ち、その子のありのままの姿が現れてくる変化に目を見張る思いがします。子どもと一体になり心が通った感じがする時でもあります。ありったけの声を張り上げて叫び、スカッとして帰る子どもや、ここでの体験を家庭に持ちこんで家族ぐるみで遊ぶようになった子どももいます。通所の回数を重ねていきますと、相談室にこもらず、自分から遊びを選択するために別の部屋のプレイルームへと動き出し、自分の意志で遊び始めます。親にべったりくっついてきた子

ども、この段階では、少しずつ親から離れ、個性的な動きを見せているような気がします。子どもがプレイルームで担当者とバルーン(ゴム製の玉)をぶつけるやりとりを好むのも、合理的な攻撃性の表現であるとともに、身体的なエネルギーの発散をしているような気がします。一緒に遊ぶ時には、子どものなかに累積されている緊張、不満、不安、攻撃性、恐怖、当惑、混乱などの感情が表出され解消されやすいように、常に受容の態度で接しています。そして、子どもがありのままの姿で行動ができるようになり、自己受容が可能になる日を期待して関わっています。河合隼雄氏が、遊戯療法の体験から著書の中に「自由な遊びというのは打出の小槌のようなもので、そこから子どもたちの個性的な動きが打ち出され、それが問題解決につながってくる。」と書いています。こんな宝の山とも言うべき「自由な遊び」を大切にしていきたいと思っています。(西)

「学習障害」とか「LD(Learning Disabilities)」という言葉が最近よく耳にするようになりました。文部省の調査研究協力者会議では「学習障害」を次のように定義しています。

学習障害とは、基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す、様々な障害を指すものである。

学習障害は、その背景として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、その障害に起因する学習上の特異な困難は、主として学齢期に顕在化するが、学齢期を過ぎるまで明らかにならないこともある。

学習障害は、視覚障害、聴覚障害、精神薄弱、情緒障害などの状態や、家庭、学校、地域社会などの環境的な要因が直接の原因となるものではないが、そうした状態や要因とともに生じる可能性はある。また、行動の自己調整、対人関係などにおける問題が学習障害に伴う形で現れることもある。

通常の学級の中にこのような「学習障害」の子どもたちが少なからず存在すると言われてわれますが、特定の能力、例えば計算だけに著しい困難を示す子どもの場合には幼児期に何の問題も感じられなくとも、学齢期に入って算数の教科学習の中で問題が顕在化してきている可能性があります。同じように読み書きに障害が認められる場合には、国語の漢字の学習などにより顕著な困難が認められるものと思われます。



そして更には、「学習障害」の子どもたちは学習上の困難からくる心理的な不全感により、場合によっては二次的に不登校や非行などの不適応症状に至る場合もあるのです。

ただし、ここで先生方に注意していただきたいのは、学業成績や行動の傾向だけで「学習障害」・「LD」という判断を一人で安易に行わないこと、そしてそれを保護者にストレートに伝えることがないようにしていただきたいということです。「学習障害」の診断は行動観察だけでなく、医学的な検査や心理学的検査に基づいて慎重に行われる必要があります。また、教育的な援助計画の伴わない決めつけは子どもとその保護者の心を傷つけることとなりますので、家庭との連絡には慎重な配慮が必要です。

それでは、そのような学習上の困難を有する子どもたちにどのような援助が有効なのでしょう。個々の子どもの抱える問題は様々ではなく、当然その対応もこれさえ気をつければすぐに問題が解決するというような即効の処方箋はあり得ません。しかし、援助に向けて何らかの手がかりはあるはず。例えばその子どもの特性に応じた個別の指導計画を立て、長いスパンで成長を見守っていくというようなことは考えられないでしょうか。

教育センターではこの問題の解決に向け、昨年度より二年計画での調査研究をスタートさせました。学習上の困難を有する子どもたち一人一人が学校で生き生きと過ごせるよう、その一助としての調査研究を今年度も充実させていきたいと考えております。先生方からのご意見・ご質問があればお聞かせ下さい。また、上記のような状況の子どものお困りのことがありましたら教育センターに是非ご相談下さい。